

5 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

令和元年5月15日(水) 13:30～14:50

2 出席者

委員 佐古 順子

渡邊 敬

村川 一恵

嶋崎 真英

中嶋 剛

教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監 丸山 克彦 教育次長 吉村 武史

教育総務課長 三岳 和裕

教育総務課参事(学校給食センター所長) 畑田 憲一

学校教育課長 橋口 智秀 学校教育課参事 高木 修

社会教育課長 喜々津 武利 図書館長 鈴木 章子

社会教育課参事(新図書館整備室長) 松山 敬之

文化振興課長 大野 安生 文化振興課参事 今村 明

ミライオン図書館長 渡邊 齐志 教育総務課課長補佐 深江 美穂

3 議事

《議案》

第22号議案 大村市社会教育委員の委嘱について

第23号議案 大村市公民館運営審議会委員の委嘱について

第24号議案 令和元年度大村市一般会計補正予算(第1号)について

《協議・報告事項》

市中学校総合体育大会の御案内

ミライオン図書館について

4 議事録

教育長	<p>ただいまから令和元年5月教育委員会定例会を開催します。 本日の会議は、定足数に達しております。 会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りします。 本日追加で配布しています第24号議案は、予算に関する議案ですので、秘密会議とし、議事日程の後半にしたいと思っておりますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議ありません。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。 それでは、議事日程の後半といたします。 本日は、協議・報告事項の中で、ミライオン図書館の説明をしていただくため、渡邊館長に出席していただいております。後でまたご挨拶を併せてお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>続きまして、前回会議録の承認を議題といたします。 原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>ご異議ありませんので、承認することとします。 議事日程2、教育長報告を行います。前回から今回までの報告をいたします。 4月25日木曜日、県立美術館で荒木十畝展が開催されました。荒木十畝小企画展の開会式に教育政策監と私とで参加して参りました。横山大観、菱田春草という巨匠と並ぶ荒木十畝でございますけれども、少し宣伝が足りないかなと思います。もう少し前面に押し出していてもいいのではないかと感じたところでございます。 4月26日金曜日、大村市姉妹都市親善協会の総会がありまして、今まで教育委員会から誰も入っていませんでしたが、今回から依頼がありまして、教育委員会から私が顧問として入るようになりました。といいますのは、子ども達の交流を県外の3姉妹都市とやりたいという皆さん方の意向が強くて就任したと思っております。子ども達の交流を通して、姉妹都市のより一層の親善を図りたいということでございます。5月8日、大村工業高校のソフトボール部優勝祝賀会がパークベルズで盛大に行われました。7回目の優勝ということで、県内外からたくさんの方がお見えになっておりました。5月10日金曜日は、大村市民生委員児童委員協議会連合会の総会で約200名近い方にお集まりいただきました。民生委員の方が就任をする枠が空いている、なかなか集まらないということをおっしゃっていました。それからその日、大村市の保護司会の総会・交流会が開催され、私が参加しましたが、逆に保護司会のほうは今、刑務所から出所して社会復帰する人が少ない、とのことでした。その理由としては、非常に</p>

	<p>景気がいいものですから、犯罪が少ないということで、一人の復帰者に対して、2～3人であたるという状況で、先程の民生委員とは全く逆のパターンでございます。41名の方が大村、東彼杵の保護司に就任されております。5月11日、大村市体育協会理事会総会が開催されました。島会長が退任されまして、新しい会長が就任されております。上松大八郎会長です。剣道協会からの推薦であります。事務局長も変わっておられまして、沖田さんが退任され、富永事務局長が就任ということになっております。5月12日、大村市子ども大会の水 Rocket 大会が開催されております。ここも徳永会長が退任されまして、新たに川竹さんが会長に就任されております。5月13日でございますけど、大村市学校警察連絡協議会、これについても大村警察署長が交代しております。小松警察署長であります。県警本部の交通課の課長からこちらに来られました。交通関係専門の方で、事故の多さに驚いているということでした。同じく13日でございますが、松原の運営協議会に続いて、今年度から玖島中学校区の運営協議会がスタートしております。これは俗にいうコミュニティスクールでございますので、夜に辞令をお渡しして、第1回の会議を開いたところでございます。昨日は、大村市中・高・特支連絡協議会代表者会で中学校の校長等が集まりまして、今年度の事業について話し合ったところでございます。そのあとに、大村市生徒指導研究推進協議会が城南高校で行われまして、生徒指導関係で各学校の先生方が集まったところでございます。</p> <p>報告については以上でございます。 各委員のほうから何か報告はありますか。</p>
教育長	<p>それでは議事日程3、第22号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
社会教育課長	<p>第22号議案大村市社会教育委員の委嘱についてでございます。社会教育法第15条第2項の規定により大村市社会教育委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものでございます。</p> <p>委員の氏名等は記載のとおりでございます。委員の任期は令和元年5月24日から令和3年5月23日までの2年となっております。今回は、任期満了に伴う改選となっており、9名中2名が新任となっております。大村市社会教育委員条例第2条第1項の規定では委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱するとされており、委員の内訳については、学校教育関係者1名、社会教育関係者3名、家庭教育関係者3名、学識経験者2名となっております。</p> <p>以上が、大村市社会教育委員の委嘱についての説明でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、第22号議案について、事務局から説明がありましたけれども、ご質問等ありませんか。</p>
教育長	<p>2名の方が新任ということでございます。 それでは質疑を終結いたします。ご意見ございませんか。</p>
教育長	<p>採決します。第22号議案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することといたします。 次に、第23号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課長	第23号議案大村市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。社会教育法第30条第1項の規定により大村市公民館運営審議会委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものでございます。 委員の氏名等は記載のとおりでございます。社会教育関係者として委員を委嘱しております、郡地区公民館利用グループ連絡協議会会長山本祐三委員にかわり、新会長砂川佳己氏を新たに委員として委嘱するため、審議を求めるものでございます。委員の任期は大村市公民館条例第4条第5項の規定により、前任委員の残任期間となっておりますので、令和元年5月16日から令和2年5月31日までとなっております。 以上が、大村市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
教育長	第23号議案大村市公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。現在まで、山本祐三氏が就任しておりましたが、委員が交代しまして、砂川佳己案が出ております。これにつきまして、ご質問ありませんか。ご質疑ありましたら、お願いします。
教育長	よろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	質疑を終結したいと思います。 ご意見等ありましたら、お願いいたします。
全委員	ありません。
教育長	それでは、意見討論を終結します。 採決します。第23号議案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり決定することとします。

◎自由討論

中嶋委員から大村市体育協会会長等についての質問があった。

渡邊委員から小規模校についての質問があった。

嶋崎委員から児童生徒数の増減についての質問があった。

村川委員から長期連休の影響、連休中の部活動及び事故についての質問があった。

◎協議報告事項

市中学校総合体育大会の御案内

ミライオン図書館について

定例教育委員会開催の確認

6月定例教育委員会 6月27日(木) 13時30分から

教育長	これをもちまして令和元年5月教育委員会定例会を終了します。 14:50
-----	--